

平成27年第11回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成27年11月10日(火) 午後1時30分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席委員 橋田委員長, 小葉松委員, 佐藤委員, 須田委員, 山本委員
- 4 欠席委員
- 5 事務局 川村生涯学習部長, 小山学校教育部長, 佐藤生涯学習部次長,
対馬生涯学習部次長, 阿部管理課長
- 6 傍聴者 なし
- 7 付議事項
- 日程第1 議案第1号 平成27年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 函館市郷土館条例を廃止する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて
- 議案第3号 函館市公民館条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて
- 議案第4号 函館市地域生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて
- 議案第5号 函館市青少年会館条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて
- 議案第6号 函館市埋蔵文化財展示館条例を廃止する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて
- 日程第3 議案第7号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めることについて
- 議案第8号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めることについて
- 日程第4 協議事項 コミュニティ・スクールおよび小中一貫教育について
- 日程第5 平成28年度予算についての意見交換

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 小葉松委員, 佐藤委員を選任。
- 本日の日程のうち, 日程第1, 議案第1号「平成27年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて」から日程第3, 議案第8号「公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めることについて」まで, および日程第5, 「平成28年度予算についての意見交換」を「秘密会」としたいがいかがか。

- 異議がないので、秘密会とさせていただきます。
- それでは、日程第1，議案第1号「平成27年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第1号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2，議案第2号「函館市郷土館条例を廃止する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」から議案第6号「函館市埋蔵文化財展示館条例を廃止する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」までを一括諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第2号から議案第6号までは、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3，議案第7号および議案第8号「公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて」一括諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第7号および議案第8号は、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4，協議事項「コミュニティ・スクールおよび小中一貫教育について」協議する前に日程第5，「平成28年度予算についての意見交換」を行いたいがかが。
- 異議がないので、日程第5，「平成28年度予算についての意見交換」を行う。
- 本件については、平成28年度の予算要求にあたり、委員のみなさまのご意見を伺う場とするものである。
- 来年度の予算編成状況について事務局から何かあるか。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 以上で「平成28年度予算についての意見交換」を終了する。
- 次に、協議事項，「コミュニティ・スクールおよび小中一貫教育について」協議を行う。先日の総合教育会議での意見交換を踏まえ、改めて、みなさんと議論をしたいと考えている。まずは、コミュニティ・スクールについて、意見等何かあるか。

■山本委員

- 平成16年からコミュニティ・スクールが注目され始めた。地域の知恵や力を学校運営に生かしていこうという考え方はわかりやすいが、なぜ、なかなか導入されてこなかったのかというと、学校運営協議会に教職員の任免や校長が定めた学校運営の基本方針の承認といった役割があり、そこまでやらなければいけないのかと躊躇しているためだと思う。コミュニティ・スクールを導入したとしても、学校の運営方針の決定権は校長にあり、協議会はそれを承認するという立場である。教職員の任免に関しても、具体的に校長や教師

を替えろといったようなことには及ばないということがこれまでの事例である。運営の仕方や協議会の運営規則の定め方にもよる。地域の知恵や力を学校に注ぎ込むという仕組みは、積極的に導入していきたいと思う。学校再編をすすめる中で、単に3つの学校を1つにというような形ではなく、新しい運営スタイルの学校を誕生させるということがよいと考えており、地域の状況が整い次第、導入していきたいが、当面は統合校に照準を絞り、導入していきたい。

■須田委員

- 学校運営協議会の役割として、教職員の任用に関して、教育委員会へ意見を述べられるとのことだが、どの程度のことを想定しているのか。例えば、特定の先生を替えろというような意見を述べることも可能という理解でよろしいか。

■山本委員

- 意見を述べることは可能である。

■橋田委員長

- 深堀中学校を核として実施した学校支援本部の取り組みを参考してみてはどうかと思っている。当時、実際に教頭として運営にあたった現在の深堀中学校校長の岡野校長は、コミュニティ・スクールを理解することが非常に早いと思うので、我々が学習を深めるために、当時の話を聞く場を設けてはどうか。
- また、導入するとしても、いきなり全ての学校というわけにはいかない。総合教育会議でも話題になった、協力体制が整っている地域であれば良いが、PTA活動も大変な地域があるという実態がある。

■小葉松委員

- 学校の校長、教師は一定の間隔で替わる。中心的に動いてくれるような人が地域に何人かいる地域で導入しないと、継続していくことは難しい。学校支援本部の時は、トップダウンで、教育委員会からの指示があり、深堀中学校を核として小学校何校かで実施するような形であった。トップダウンでは、上からの指示がなくなれば、自然消滅するということがありうるので、ボトムアップでうまくいくような地域を選ばないと形骸化してしまう可能性が高い。10年や20年というスパンで考えて、導入しても運営がうまくいく地域を選ぶことが必要である。

■山本委員

- 学校評議員制度があり、市内においても導入している学校が多い。この評議員が、学校運営協議会の委員に代わっていくということをイメージすると、学校の運営の仕方や地域に対する働きかけ方にもよるが、形骸化することは十分にありうる。立ち上げのときも含めて、学校運営協議会の委員の担い手が豊富にいる地域と少ない地域があり、そういったことを考慮する必要がある。

■小葉松委員

- 求心力がある人がいれば委員を集めることは容易であると思うので、地域の状況を確認してからスタートする必要がある。担い手が不足していて、学校運営協議会の委員を教育委員会が頼み込んで、担ってもらおうような状況であると地域の知恵や力を学校に注ぎ込むという趣旨からすると、導入する意味はないという気がする。

■佐藤委員

- 学校評議員も一部の地域では形骸化している。中心として地域をまとめてくれるような人がいないと難しい。一番良いのは、退職校長が地域にいて、積極的に関わってくれることだと思う。

■橋田委員長

- 学校地域支援本部の発想の原点は、東京都杉並区の和田中学校の校長であった藤原和博氏が運動を行い、非常に効果があったので文科省が導入したと認識している。そのときに藤原氏が話していたことは、学校の先生方、特に管理職は2～3年で替わる。熱心な校長がいればよいが、その校長がいなくなれば、学校運営がうまくいかないということがこれまでの学校の姿であった。地域支援本部が制度として確立すれば、校長や教師が替わったとしても、学校運営がきちんとできるという理想論である。コミュニティ・スクールを導入するとすれば、小葉松委員が言うような地域からのボトムアップは無理だ。教育委員会からモデルを示しながら運営して、少しでも地域が盛り上がるような運営をする必要がある。

■小葉松委員

- 最初からボトムアップということではなく、将来的には地域からのボトムアップで運営できるようなことを想定した方がよいということである。佐藤委員が話したように、退職校長がいる地域に個別に声をかけてから導入することもよくて、事前に何の説明もなく、突然教育委員会からコミュニティ・スクールの話が来たら、保護者や地域は冷ややかな雰囲気になる。そのような雰囲気にならないためにも、導入しようとする地域に対して、根回しをきちんと行ってほしい。

■山本委員

- 運営協議会の委員は、教育委員会が任命する形になるので、地域に対しては、きちんと説明を行うつもりである。

■小葉松委員

- あらかじめ地域を見通して、誰が担い手になるのかということまで決めてもしなくてもよいと考えている。地域が学校の運営に積極的に関わることができるという雰囲気を作ることによって、様々な人が参加してみようという気持ちになるのではないか。

■山本委員

- 人選も含めて教育委員会に諮ることになる。

■小葉松委員

- どの地域で導入をしていくかということは非常に重要。いきなり全部ということにはならないだろうし、モデル校という形での導入となると思う。

■山本委員

- 全部というわけにはいかないのですが、統合校で先行して導入していきたいと考えている。

■小葉松委員

- これから統合校が何校か出てくると思う。例えば、来年度は、五稜郭中学校が開校する。五稜郭中学校で導入することを想定しているのならば、校区の地域の様子や雰囲気を

調査した方がよいと思う。

■山本委員

○ 来春のことなので、統合準備委員会等でも議論をしてもらっているところである。

■小葉松委員

○ 最初がうまくいかないと、その後の導入がしにくくなってしまう。

■佐藤委員

○ 統合校だけにこだわらなくてもよい。担い手が豊富な地域の学校も導入を検討してもよいのではないか。

■山本委員

○ 統合校だけで導入しようとしているわけではない。

■橋田委員長

○ 統合校であろうが、なかろうが、体制を作りやすい地域がある。その地域から導入していくことがよい。統合校で導入するのもよいが、コミュニティ・スクールを運営する際に、校長や教頭が中心的な役割を担うことになる。今の仕事量を見ていると、統合校の校長や教頭が、コミュニティ・スクールの運営まで手が回るか疑問である。むしろ、校長が来年、再来年と替わらなそうな学校に声をかけて、その地域から導入した方がよいのではないか。

■学校教育部長

○ コミュニティ・スクールの考え方は、基本的には学校のためにということが1つのスタートではあるが、地域の再生のためにいかに利用するかという発想もある。全国的にコミュニティ・スクールを導入していこうという1つの考え方としては、教育の視点から、地域の方の潜在的な力を呼び起こし、地域活性化に結びつけていき、相乗的に学校にも反映させられればという考え方があると思う。函館が、コミュニティ・スクールにふさわしい地域であるかということ、子どもたちの地域行事への参加率が低く、子どもたちを地域の中で育むということに関して、秋田のような状況とは全然違うと思う。その中で、コミュニティ・スクール導入の目的をどのように設定するかということは、学校のためになるのが1番であるが、教育という視点のみではなく、街づくりの視点の中でどのような位置づけにするかということが重要であり、教育委員会だけでやってもうまくいかない。コミュニティ・スクールを契機として、地域をどのように作り上げていくのかというようなモデルを考えていくことが必要になる。そういう意味では、五稜郭中学校に関しては非常に前向きで、統合する3校の評議員がそれぞれ統合準備委員会に入っており、それぞれの評議員の意欲を引き継ぐためには、統合後に新たに学校評議員として5名を選ぶのではなく、学校運営協議会を立ち上げるということに意義があるのではないかということで、先行して導入しようとしており、これを契機に今後本市でどのように展開していくかということを検討していくことになると考えている。

■須田委員

○ 学校評議委員会は年間に何回開催しなければならないという決まりはあるのか。

■学校教育部長

- 決まりはないが、年に2回程度開催するのが通常である。評議員というのは、校長に対する相談役みたいな役割であるので、会議である必要もない。個別に学校の支援を行っている評議員もいる。

■須田委員

- 学校評議員を経験したが、年に2回程度会議が開催されていた。学校の先生も忙しいので、評議委員会を開催することに積極的ではないように感じた。しかし、評議委員会には、児童館の館長や子どもたちの状況を良く把握した保護者がいるので、非常に活発な意見が出される。こういうことを考えると、学校側が地域と結びつこうとしていないのではと感じる。地域も積極的に結びつこうとはしていないとも思う。コミュニティ・スクールは、そのような状況を解決する手段になると思う。

■橋田委員長

- 学校教育部長の話にもあったが、コミュニティ・スクール導入の目的には、街づくりの視点もある。五稜郭中学校でいうと、地域に熱心な人はいるので、地域の協力を得られやすいかもしれない。

■須田委員

- 実際にコミュニティ・スクールを導入している自治体を視察することはできないのか。

■橋田委員長

- みんなそう思っている。平成19年にダベリbarというのを作るために、東京都に視察に行ったことがある。予算の関係もあると思うが、実際に導入する学校の校長が視察に行くということもよい。

■学校教育部長

- 視察では、行った方だけが学んでくることになるが、実際に導入している自治体の方を招聘して、学習会や講演という形でできるだけ多くの人が学ぶことができる機会を作るということも有効であると思う。

■橋田委員長

- どの程度の規模でコミュニティ・スクールを導入するかによるだろうが、これまでも学校によってはきちんと評議員制度を活用して、地域とのつながりを大事にしている。コミュニティ・スクールについては、それぞれの学校の力量で取り組むことになると思う。
- 次に、小中一貫教育について、意見等何かあるか。

■山本委員

- 小中一貫教育は、可能なところが限られている。イメージしているのは、中学校を核として、その校区の小学校で一貫した考え方を持つことによって、中1ギャップを防ぐことが可能だろうし、小中と連続した教育が可能になると考えている。市長は、南茅部の例を出して、地域に学校を残すという考えから、2つの場所に小中一貫の施設をイメージしているように思い、我々の考え方とは相違がある。再編の基本的な考え方は、学年規模を一定程度保つということである。現状、クラス替えができないことや部活動では専門の先生の配置ができないという状況がある。施設一体型の学校を2つ設けたとしても、学年規模は変わらないので、クラス替えができないことや専門の先生を配置できないということに

対する解決策にはならない。

■橋田委員長

- 小中一貫教育についてもまずは、モデル校で導入して、そこから広げていくという考えでよろしいか。

■学校教育部長

- ただ考え方を示せばすぐにできるということではない。成立させるためにはステップを踏むことや研修を行うことが必要になる。どういう部分を想定していくかということ、教育長が話したように、現在、既存の学校の統廃合をすすめているところであり、廃校となる校舎を残して、小中一体型の校舎を作るという状況ではない。基本的には小中連携の強化版、小中一貫とはいいつつ、それぞれの学校に中学校の校長、小学校の校長がいる中で、例えば、特別支援教育について連携を強化して、小学校と中学校が情報共有しながらカリキュラム等の考え方を整理し、小中一貫教育の取り組みをしていこうという考えである。現在も、小学校から中学校へ子どもたちの情報が引き継がれているが、うまく連携が取れているとはいいがたい。小中一貫という考えのもと、今までの連携を含めてどのようなやり方をしていくのか検討し、単純に小中連携を図ってくださいと話していたが、教育委員会が小中一貫教育をすすめていくことによって、小中連携が図られるだろうと考えている。共通したいくつかのビジョンを持ちながら、連携を図り、教育的効果を高め、中1ギャップが心配されるような子どもたちをいかに受け入れていくかということを考え、函館市として、一体型ではなく、連携型を取り入れていくということは、効果があるものと考えている。現在、学校再編をすすめているが、中学校区に小学校区が完全に一致させることは難しい。再編をしながら、必要に応じて通学区域の見直しも同時に行う必要がある。宇都宮市は、中学校区の中に、2～3校の小学校区を構成し、それを学校園と呼び、その中で一貫教育を実施している。学校園では、下校時間等のある程度統一して、地域の方から同じ地域の学校として見ていただくことを目指しているものと理解している。一体型について、再編の計画を考えながら、想定できるとすれば、戸井地区が対象になると思っている。新聞にも出ていたが、地元からも統合の要望が出てくる。潮光中学校の敷地の中に小学校を併設するという考え方がでてくるとすると、戸井地区で一体型の義務教育学校のモデルを考えていくことができるのではないかと考えている。そうするとその学校は、校長が1人ということになるので、9年間を見通したカリキュラムを含めて検討していくことになる。1つの事例としては取り組んでいく価値はあると思っている。

■橋田委員長

- 施設一体型を実施した場合に、校長が2年程度で交代することは好ましくないと思う。それなりの覚悟と見識を持った校長にお願いすることが必要である。

■須田委員

- 校長が3年程度で替わっているようであるが、もっと長い間同じ学校に在籍すると弊害があるのか。

■山本委員

- 弊害は特にないが、運営がうまくいっている学校は良いが、うまくいっていない学校は好ましい状況ではない。

■橋田委員長

- 今までの議論をまとめると、今のところは、小中一貫教育については運営方法も含めて検討中ということでしょうか。

■山本委員

- そのとおりである。いずれにしても小中連携の強化は必要である。

■橋田委員長

- 小中一貫教育を来年度から試行しようとしている学校はあるのか。

■学校教育部長

- まだ検討段階なので、具体的な学校は決めていない。

■須田委員

- 全国的に小中一貫教育の事例はないのか。

■学校教育部長

- 法制化されたのは最近のことであるが、それ以前から小中一貫教育を取り組んでいる自治体はある。私立でもある。

■小葉松委員

- 小中連携に関しては、もう少し強化してほしい。現状がどのようになっているのかわからないが、送り出す側の先生は、悪い面はあまり言いたがらないのではないかと思う。トラブル防止のためにも、もう少し情報共有をきちんとしてもらいたい。

■学校教育部長

- 働きかけはしているが、具体的な連携の仕方は様々である。引き継ぎの仕方を見ても、小学校側が中学校に行き説明する場合、中学校側が小学校に行き積極的に情報を聞いている場合、管理職が積極的に関わっている場合、担当の教員同士のみで行っている場合など様々な形態がある。情報の質の問題、何をどのように伝えるかというところは、学校の実態によって差がある。

■須田委員

- 附属小学校、附属中学校は小中一貫教育にはならないのか。

■学校教育部長

- 小学校、中学校にそれぞれ校長がおり、学校の運営方針も違うので小中一貫校ではない。

■橋田委員長

- 小中一貫教育については、さらに議論を深めていく必要がある。

■山本委員

- これから具現化していくためにこれからも議論をさせていただきたい。

■橋田委員長

- 協議事項については、これで終了してよろしいか。

(異議なし)

- 異議がないので協議事項を終了する。

■阿部管理課長

- 次回の定例会の協議事項のテーマについて決定していただきたい。

■橋田委員長

- 次回の協議事項について、何か意見等あるか。

■小葉松委員

- コミュニティ・スクールはすすめていくということなので、議論を成熟させるためにコミュニティ・スクールの議論を継続するのがよい。

■阿部管理課長

- 次回の定例会の際は、コミュニティ・スクールに係る予算や詳細な考え方を示して議論をしていただくという形でよろしいか。

■佐藤委員

- 漠然と議論をしても成熟しないので、他都市の事例や地域、学校に問い合わせ情報を仕入れることはできないか。

■阿部管理課長

- 電話での取材はできるが、国から出されている以上の事例を示すことは難しい。確認して、示せるようであれば提供したい。

■橋田委員長

- 小中一貫教育についてはどうか。

■須田委員

- 方針的には、導入に賛成である。

■橋田委員長

- 小中一貫教育についても、何か事例があれば議論をしやすい。

■阿部管理課長

- 義務教育学校については、法改正があり、施行が平成28年4月1日になるので、事例はない。再編の組み合わせが出てきた段階で改めて協議するという事でよろしいか。

■須田委員

- 先ほどの話では、先行して行っている事例はあるというが、事例として提供できるものはないということか。

■学校教育部長

- 小中一貫教育をすすめている自治体があり，私立でも先進的に取り組んでいるところもあるので資料はあると思う。

■橋田委員長

- 準備できるようであれば示してほしい。
- 次回もコミュニティ・スクールと小中一貫教育について引き続き協議するということがよろしいか。

(異議なし)

- それでは，次回の協議事項も引き続き，「コミュニティ・スクールおよび小中一貫教育について」をテーマとする。

■終了宣言

- 午後3時30分

議事録署名人 小葉松 洋 子

〃 佐 藤 敬 一

調製者庶務係 若 崎 友 哉